

淡路島公園リノベーション計画

令和8年3月

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所

兵庫県まちづくり部公園緑地課

目 次

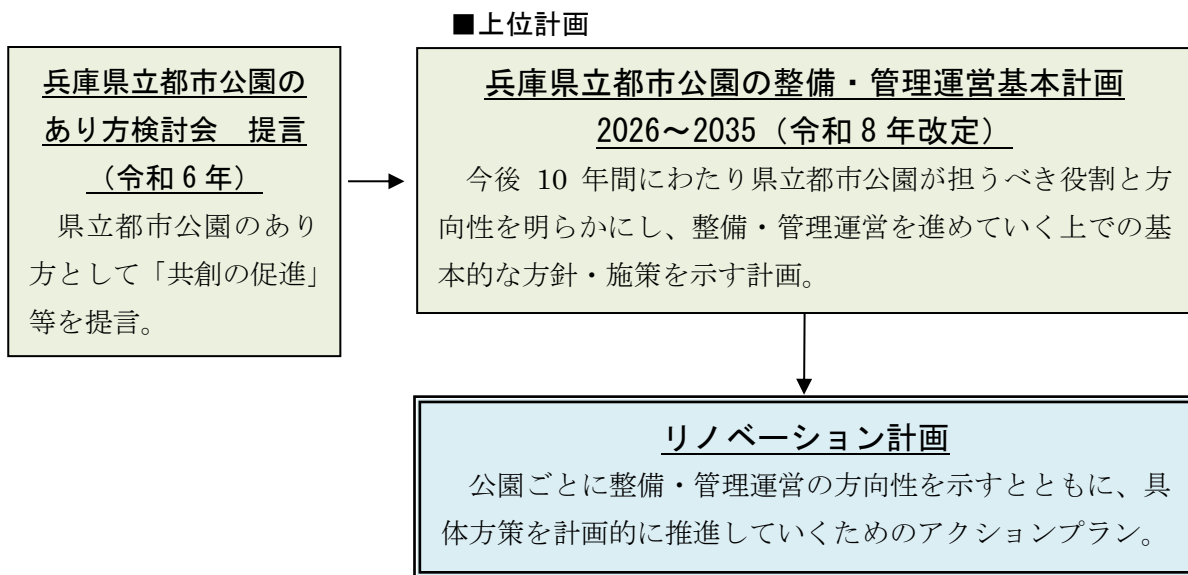
1 計画の基本的事項	1
1-1 背景と目的.....	1
1-2 リノベーション計画更新の考え方.....	1
2 計画の推進	3
2-1 都市公園を取り巻く状況	3
2-2 リノベーション計画の進め方.....	4
(参考)【表 県立都市公園の成り立ち】	5
3 淡路島公園の計画内容	6
3-1 淡路島公園の概要	6
3-2 リノベーション計画のテーマ	9
3-3 リノベーション計画の方針.....	9
3-4 取組内容	12

1 計画の基本的事項

1-1 背景と目的

兵庫県では、「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画 2026～2035」（以下、「基本計画」という。）に基づき、「誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園」の実現を目指し、県立都市公園の整備・管理運営を推進しています。

基本計画では、全ての県立都市公園を対象にして、基本的な方針・施策を示すとともに、各公園が取り組むべき具体的な内容について、各公園のリノベーション計画（アクションプラン）に位置づけた上で、「共創」の理念のもと、事業を展開していくこととしています。



1-2 リノベーション計画更新の考え方

社会情勢等を踏まえ、管理運営協議会等で検討した上で、随時、計画の点検・見直しを行います。

Column 兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画とは？

「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画 2026～2035」では、県立都市公園の将来像、推進体制及び方針・施策を下記のとおり定めています。

将来像

誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園

県民と育む推進体制

将来像の実現に向けて、様々な分野の県民・指定管理者・行政が「共創」の理念のもと、それぞれの役割を發揮しながら、基本計画の施策を推進していきます。

施策方針と施策

将来像	施策方針	施策
誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園	1 県民にとってより身近な公園	(1) 心身の健康の増進 (2) こどもの健やかな成長の促進 (3) 安全・安心な場としての充実
	2 誰もが自分らしく過ごせる公園	(4) 多様な過ごし方の実現 (5) 誰もが快適に利用できる環境づくり
	3 地域のつながりを育む公園	(6) 地域連携の推進と地域文化の保全
	4 自然環境を次世代へつなぐ公園	(7) 生物多様性確保の推進 (8) 気候変動への対応の推進
	5 持続可能なパークマネジメントの推進	(9) 老朽化対策や改修の計画的な推進 (10) 持続可能な管理運営の推進

2 計画の推進

2-1 都市公園を取り巻く状況

基本計画では、都市公園を取り巻く潮流や都市公園に求められる事項を下記のとおり整理しています。リノベーション計画において、各公園における具体的な取組内容を検討する際は、下記事項を踏まえて検討します。

●潮流

(1)まちづくりGX

「気候変動への対応」、「生物多様性の確保」、「Well-beingの向上」等の社会的要請に対して、都市公園の多様な機能を活かした取組を推進。

(2)都市公園法の改正(平成29年)

平成29年の都市公園法の改正により、民間活力を活用したPark-PFI制度が新たに設けられ、官民連携を推進する制度が拡充。

(3)国による都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言(令和4年)

提言では、“使われ活きる公園”の実現に向け、「まちの資産とする」、「個性を活かす」、「共に育て共に創る」の3つの変革と、「グリーンインフラとしての利活用」、「誰もが快適に過ごせる空間づくり」、「利用ルールの弾力化」、「社会実験の場としての利活用」、「担い手拡大と共創」、「自主性の向上」、「公園DXの推進」の7つの重点施策が示されている。

(4)県による県立都市公園のあり方検討会提言(令和6年)

提言では、都市公園の整備・管理運営においては、「県民参画による共創の促進」と、「公園の特性に応じた柔軟な対応」等が重要と示されている。

●都市公園に求められること

(1)公園利用の変化への対応

- ・障がいのある方や高齢者、外国の方等、多様な利用者が快適に過ごせる空間づくり
- ・多様化する利用ニーズに対応するため、利用ルールの柔軟な運用（ボール遊び等）

(2)地域との連携強化

- ・地域活性化や地域課題の解決に向けた、周辺施設や民間企業との連携強化
- ・地域文化の継承に向け、公園資源や周辺地域の資源を活用した取組の推進

(3)環境問題への対応

- ・生物多様性の確保や気候変動への対応に向けた、都市公園が持つ多様な機能を活かした取組の推進

(4)公園の持続的な管理運営

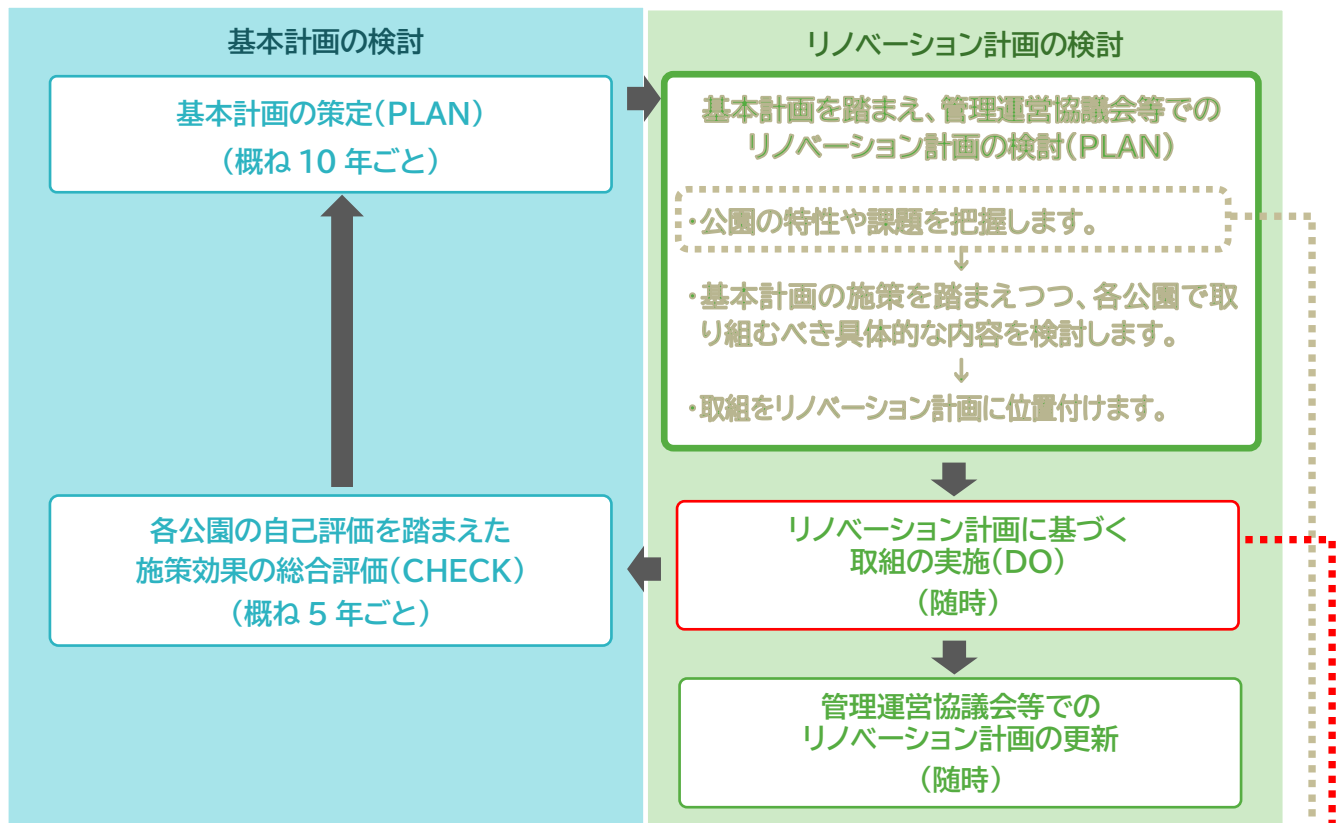
- ・県民が公園運営に参加し、活躍できる場の創出や、地域と行政をつなぐ人材の育成

2-2 リノベーション計画の進め方

リノベーション計画は、管理運営協議会等を通じて県民の意見を適切に反映しながら、具体的な取組内容を検討していきます。そして、時代の潮流や利用者ニーズの変化に柔軟に対応するため、取り組む内容については必要に応じて随時見直しや更新を行います。

また、リノベーション計画の取組実績等は、基本計画の総合評価等にフィードバックし、次期計画への改善・反映につなげていきます。

具体的なフローは以下のとおりです。



※公園の特性把握に向けた調査・検討の視点

■これまでの取組の蓄積を振り返る

過去の取組実績とその成果を振り返り、各公園が今後も継続・発展させるべき事項を整理します。

■公園内外の資源を確認する

公園内の施設や周辺地域・環境が有する資源（自然、歴史遺産、文化的営み、観光施設等）に着目し、公園の強みや周辺と機能分担すべき事項を確認します。

■利用実態・利用ニーズを把握する

利用者アンケート等の結果を分析し、時代に応じて利用者が公園に求めているものを把握します。

※リノベーション計画の実施について

県が優先順位に基づく実施スケジュール案を管理運営協議会等で示し、協議を経た上で実施します。

(参考)【表 県立都市公園の成り立ち】

時期		県立都市公園の成り立ちと歴史													県等の動向		国等の動向			
		明石	甲山森林	播磨中央	淡路島	赤穂海浜	一庫	有馬富士	三木防	丹波並木道	淡路佐野	西猪名	舞子	瀬山	尼森	石の寝屋				
第1期	明治から戦前・戦後	M16	<p>OM16民営公園として開園</p> <p>■M17明石公園開設 民営公園として開園後、御料地への編入を経て、県立公園として開園</p> <p>□T13拡張(南部) □S7拡張(野球場整備等)</p> <p>■M33舞子公園開設 「地盤国有公園」として誕生した初の県立都市公園 松林を中心に広く一般に供された</p>													◆S22 第1回国体開催(宝塚市等)	○M6 太政官布達、公園制度の創設 ○T8 (旧)都市計画法の交付、公園が都市計画対象となる			
第2期	高度経済成長	S30	<p>□S44～各施設の順次改修、新設</p> <p>■S45甲山森林公園開園 甲山周辺の緑地の保全、豊かな自然の中での健康づくりをテーマとして整備</p> <p>□S48整備着手:「兵庫百年」「明治百年」記念事業として整備 □S51整備着手</p> <p>■S53播磨中央公園開園 東播磨地域の文化・スポーツ・レクリエーションの核 「緑の回廊計画」の中核施設としての整備</p> <p>○S56軟式高校野球全国大会会場としての使用開始</p> <p>○S58一庫タムの管理開始</p> <p>○S58レクリエーション開発構想「三田サン・イベント構想」</p> <p>■S57西猪名公園開園 伊丹空港周辺の環境整備事業の一環として工場跡地(運輸省買収)を整備</p> <p>○S38瀬山における土砂採取開始</p>													□S41 「県勢振興計画」 ◆S42 「兵庫百年」「明治百年」記念事業	○S31 都市公園法の公布 ○S37 全総<地域間の均衡ある発展> ○S43 都市計画法(新法)の公布 ○S44 新全総<豊かな環境の創造> ○S47 「都市公園等整備五箇年計画」			
第3期	都市の拡大とバブル景気	S60	<p>■S60淡路島公園開園 淡路島内及び周辺地域のレクリエーション需要への対応</p> <p>□S61拡張計画 昭和天皇在位60周年記念健康運動公園に指定</p> <p>■S62赤穂海浜公園開園 西播磨地域の多様なスポーツ、レクリエーション需要への対応</p> <p>□H1追加開園(赤穂わくわくランド) ○H1「丹波の森構想」策定 □H2追加開園(赤穂広場等) ○H2基本計画策定</p> <p>□H4計画見直し □H3追加開園(泉民の森等) 緑地保全を優先した計画に見直し</p> <p>○S60追加開園(ウォーターランド、テニスコート)</p> <p>□S60追加開園(ウォーターランド、テニスコート)</p> <p>○S58レクリエーション開発構想「三田サン・イベント構想」</p> <p>○H6土砂採取の終了 □H6基本構想策定</p>													□S60 「全県全土公園化構想」 □S61 「兵庫2001年計画」	○S61 「第4次都市公園等整備五箇年計画」 ◆S63 ボンボン'88開催 □H3 「緑の総量確保推進計画」			
第4期	阪神淡路大震災以降	H8	<p>□H9追加開園(オートキャンプ場) □H10追加開園(ハイウェイアシス等)</p> <p>■H10一庫公園開園 緑の保全を第一の課題とし、「自然と人の出合いの場」を メインテーマとして整備</p> <p>□H11追加開園(駐車場) ○H11明石海峡大橋建設に伴う大改造</p> <p>■H12瀬山緑地開園 瀬山周辺土砂採取跡地の長大な斜面地の緑の回復</p> <p>□H13基本計画見直し(埋文調査) ○H13移情閣が国指定文化財</p> <p>■H13有馬富士公園開園 阪神間北部の豊かな自然環境の保全、増大する多様なレクリエーション需要への対応</p> <p>□H14全面供用 ○H14「尼崎21世紀の森構想」策定</p> <p>■H15淡路佐野運動公園開園 全国・県大会レベルの公式大会の開催、 野球王国兵庫への支援、特に少年野球の夢舞台づくり</p> <p>□H15拡張 ○H15基本計画策定</p> <p>■H17三木防災総合公園開園 県下全域を対象とする圏域防災拠点、 レクリエーション、地域スポーツの振興拠点として整備</p> <p>□H18(芝生広場)、H19(屋内テニスコート)追加開園 ○H18「尼崎21世紀の森構想」に基づく森づくりの リーディングプロジェクトとして整備</p> <p>■H19丹波並木道中央公園開園 「丹波の森構想」中核施設として整備</p> <p>□H21第1期事業完成 ○H21追加開園(日本下家住宅)</p> <p>□H21追加開園(クラフトゴルフ場) ○H21間伐実施</p> <p>□H22追加開園(自然体験の森ゾーン他) ○H22追加開園(旧武蔵山治邸)、クラフトオープン</p> <p>□H23追加開園(草原と花のゾーン) ○H23追加開園(第2多目的グラウンド)</p> <p>□H26「新宮晋風のミュージアム」オープン ○H26,27追加開園(大芝生広場他)</p> <p>□H26第2期区域の都市計画廃止 ○H27「丹波地域恐竜ワールドミュージアム構想」においてコア施設として位置づけ</p> <p>■H27あわじ石の寝屋緑地開園 明石海峡大橋周辺地域における無秩序な開発抑制、 緑地の保全</p> <p>□H29「ニジゲンノリ」オープン ○H30追加開園(屋内練習場) □H30追加開園</p> <p>○H30明石公園開園100周年 ○H30グランピング施設オープン ○R1ラグビーワールドカップ事前キャンプ地</p> <p>○H31明石城築城400周年 ○R1日本遺産『日本第一』の塩を産したまち 播州赤穂 認定</p> <p>○R5サイクリングコース供用開始</p> <p>○R7長期指定管理開始</p> <p>○R4PF1事業終了 R5指定管理開始 ○R5間伐実施 ○R5尼崎の森、石の寝屋 自然共生サイト登録</p>													□H8 「兵庫県グリーンフェニックス計画」 ◆H10 明石海峡大橋の直通	○H10 21世紀の国土のグランドデザイン <多軸型国土構造形成の基礎づくり> ○H10 「第6次都市公園等整備五箇年計画」 ○H11 「まちづくり基本計画」 ◆H12 「国際園芸・造園博覧会」 ○H13 「さわやかみどり創造プラン」 ○H13 「21世紀兵庫長期ビジョン」 ◆H14 FIFAワールドカップ日韓大会 ○H15 「県民の参画と協働の推進に関する条例」			
第5期	これから	R8	<p>「県立都市公園の整備・管理運営基本計画2026～2035」 ①計画期間：2026～2035(10年間) 概ね5年で計画の点検 ②施策方針： 1 県民にとってより身近な公園 2 誰もが自分らしく過ごせる公園 3 地域のつながりを育む公園 4 自然環境を次世代へつなぐ公園 5 持続可能なパークマネジメントの推進</p>													◆R3 淡路花博2021花みどりフェア □R3 「ひょうごビジョン2050」 □R5 県立都市公園のあり方検討会提言 ◆R7 淡路花博2025花みどりフェア ○R7 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画2026～2035」 ○R9 「緑の広域計画」策定	○H26 国土のグランドデザイン2050 <コンパクト+ネットワーク> ○H27 持続可能な開発のための2030アジェンダの採択 ○H27 国土形成計画 ○H29 都市公園法改正(Park-PFI) ○R2 ニューノーマルに対応した公園の活用 ○R6 都市緑地法改正(緑の広域計画)			

■県立都市公園としての開園、□各公園に関連する動向(計画見直し、追加整備等) ○各公園に関する出来事(イベント、周辺地域の動向)

□:関連計画等
◆:関連イベント、出来事等

3 淡路島公園の計画内容

3-1 淡路島公園の概要

(1) 公園概要

公園名	淡路島公園	
開設年月日	昭和 60 (1985) 年 4 月 21 日	
面積	計画面積：148.8ha 開園面積：134.8ha	
公園種別	広域公園	
主な施設	ハイウェイオアシス、花の谷、アジサイの谷、林間遊歩道、展望広場、水の遊び場、木の遊び場、大きな芝生広場、草原と花の広場、展望デッキ	

明石海峡を望む淡路島北端の丘陵地に、豊かな自然環境とすばらしい眺望を生かし整備した広域公園。大阪湾から明石海峡まで見渡せる絶好の場所にある展望広場、関西では初めての高速道路と公園が一体的に利用できる「ハイウェイオアシス」を設置した。

園内の交流ゾーンには、大芝生広場や水の遊び場、木の遊び場には回転遊具や小さな子どもも安心して遊べる遊具を配置しており、親子、家族の賑わいの場となっている。

平成 29 年には、アニメパーク「ニジゲンノモリ」がオープンし、訪日外国人をはじめとした新たな観光拠点となっている。

(2) 利用者数の推移

これまで利用者数は 2,000 千人程度であったが、コロナ禍であった令和 2 年・3 年度には、1,500 千人まで減少した。令和 4 年度以降は、利用者数が回復し、令和 5 年度には過去最多の 2,380 千人となった。



(3) 施設配置図



大きな芝生広場



花の谷



アジサイの谷



展望デッキ



草原と花の広場



展望広場



水の遊び場



©ARMOR PROJECT/BIRD STUDIO/SQUARE ENIX

(4) 淡路島公園の成り立ち

公園名	時 期													これから																																									
	戦後復興及び高度経済成長			都市拡大とバブル景気			阪神淡路大震災以降																																																
	S20	S30	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H8	H13	H18	H23		H28	R3																																							
	緑の回廊計画			全県全土公園化構想			兵庫県グリーンフェニックス計画			兵庫県立都市公園の整備・管理運営の基本方針			兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画			兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画[2026~2035]																																							
														淡路島公園リノベーション計画																																									
淡路島公園	取組み概要	大鳴門橋の開通を契機とした淡路島内及び周辺地域のレクリエーション需要に対応した園地整備					明石海峡大橋開通および国際花博を契機とした機能拡充					民間活力の導入による多様化するニーズへの対応島内観光および地域活性化の牽引																																											
							住民の参画と協働への取組み					共創の促進																																											
	整備	S52: 整備着手	S60: 当初開園(展望広場、林間遊歩道、駐車場)			H3: 追加開園(県民の森、石の遊び場、野外ステージ、管理事務所、駐車場)			H10: 追加開園(ハイウェイオアシスゾーン、森のゾーン)			H12: 追加開園(交流ゾーン、水の遊び場)			H14: 追加開園(森のゾーンの一部分)			H16: 追加開園(交流ゾーンの一部分)			H23: 追加開園(草原と花のゾーン)			H29: 「ニジゲンノメモリ」オープン			H30: ニジゲンノメモリ追加開園(グラビング施設)			H31: ニジゲンノメモリ追加開園(NARUTO&BORUTO 忍里)			R2: ニジゲンノメモリ追加開園(ゴジラ迎撃作戦)			R3: ニジゲンノメモリ追加開園(ドラゴンクエストアイランド)			R6: 多言語デジタルガイド設置			R3,R4: 木の遊び場 乳幼児用遊具整備、大型遊具更新			R4: ハイア ドッグカフェ設置			R3,R4: ハイア バリアフリー整備			R2: SIC 設置			〇民間活力の導入による観光振興事業の展開	〇長寿命化対策による老朽化施設の改修・更新を順次実施
管理・運営											H17: 管理運営協議会設置			H19: 「淡路島公園管理運営計画」策定			H21: パークコーディネーター配置			H22: 運営懇話会設置			H18: 指定管理開始(R1 から公募による指定管理)			R7: あり方検討会開催			R7: ネーミングライツ「ニジゲンノメモリ アニメ淡路島公園」			〇協議会のさらなる充実																							

3-2 リノベーション計画のテーマ

淡路島公園のリノベーションテーマおよびキーワードを以下の通り設定する。

テーマ：自然や民間活力を活かした地域・観光振興

キーワード：

民間活力

観光

豊かな森

3-3 リノベーション計画の方針

公園の成り立ちや各施設の利用状況や競合施設の状況等から総合的に判断し、「機能の更新」、「新規施設導入」または「機能の維持・保全」を行うリノベーション方針を示す。対応については、今後、管理運営協議会等で詳細を議論することとする。

なお、実施に当たっては、財政状況・施設の運営状況・社会情勢（ポストコロナ・SDGs等）を考慮し、県民全体のサービス向上に資するように努める。

(1) 現状と課題及び方針

■：新規施設導入

■：機能の更新

■：機能の維持・保全

キーワード	施設名	利用状況	課題	対応（○ハード、■ソフト）
民間活力 観光	アニメパーク「ニジゲンノモリ」※ ※民間事業者による整備	●ニジゲンノモリ開業前後で来園者数は約2倍増 { ・オープン前(H28年7月～H29年6月) :33.9万人 ・オープン後(H31年4月～R2年3月) :74.1万人 }	●豊かな自然や景観を保全するとともに、誰もがレクリエーションを楽しめる場としての都市公園機能と、集客施設としてアトラクションなどを楽しめる場としてのアミューズメント機能との共存。	機能の維持・保全 ■都市公園としてのエリアと、アトラクションを行うエリアがより良い形で共存出来る仕組みづくり
	ハイウェイオアシス	●年間約150万人が利用(R元年度実績)	●オアシス館をはじめとする公園施設について、建設から20年以上が経過し、大規模改修の時期に差し掛かっている。	機能の更新 ○各施設(エレベーター、エスカレーター、園路舗装)の改修 ○施設のバリアフリー化
豊かな森	木の遊び場、水の遊び場、大きな芝生広場	●公園の中心となる施設であり、休日には多くの家族連れで賑わう	●遊具の老朽化が進むとともに、現在の安全基準を満たしていないため、使用を停止している。 ●事故発生のため、使用停止中の遊具がある。 ●乳幼児向けの遊具エリアがない。 ●遊び場の周囲に日陰が少ない。	機能の更新 ○老朽化が進行している大型遊具の改修 ○木の遊び場の四阿の更新 新規施設導入 ○利用者の多い大きな芝生広場に四阿を新設 ○乳幼児向け遊具エリアの整備
	樹林地、竹林	●園路から離れているため、一般の利用はほとんどない	●園路や広場に近接し、タケノコ掘り等で利用されている場所は管理が行き届いているが、その他の場所は手入れ(間伐等)が行われておらず、竹林化が進んでいる。	機能の維持・保全 ■イベント等の公園利用者参加型維持管理作業(例:タケノコ掘りイベントの開催による竹林拡大防止)による環境保全
	芝地、草地	●ピクニックやレクリエーションの場として賑わう	●イノシシによって芝生や草が荒らされる。	機能の維持・保全 ○獣害対策用の柵や門扉の設置
	花の谷	●散策や休憩に利用。また、ハイウェイオアシスのレストランからの眺望景観となっている。 ●花の谷と樹林地の境界の園路は自然観察会などに利用されている	●花の谷内にベンチなど休憩施設が少ない。	機能の維持・保全 ○案内板、ベンチ等の設置
	アジサイの谷、林間広場	●約9千株のアジサイが咲き、アジサイを觀賞する観光利用が増えている ●ニジゲンノモリ「ナイトウォーク火の鳥」による夜間の公園利活用	●特になし。	機能の維持・保全 ■維持修繕等
	塩屋橋(国登録有形文化財)	●散策、野鳥観察に利用 ●県下最古の鋼鉄橋	●特になし。	機能の維持・保全 ■維持修繕等

キーワード	施設名	利用状況	課題	対応（○ハード、■ソフト）
	展望広場、県民の森	●花見に利用されている	●特になし。	■機能の維持・保全 ■維持修繕等
管理運営	管理運営協議会	●年2回開催している。 ●R元年度から、淡路景観園芸学校の学生が協議会にオブザーバーとして参加	●新たな取組みを実現する人材、費用がなく、新たな提案がしづらい。	■淡路景観園芸学校の協力を得て、住民参画の活性化のための仕組みづくりを検討
	住民参画	●自然観察等イベント、ミニハーブ園やボランティア花壇の管理などを実施	●メンバーの高齢化・固定化がみられる。	

（2）公園をとりまく社会情勢の変化

コロナ後等の社会情勢を見据え、施設の新たな活用を検討するとともに、SDGs 達成を目指した取組みを推進する。

（ポストコロナ）

- 「3密」回避できるセルフレクリエーションの推進
 - ・豊かな自然とのふれあい等、遊具以外の公園の楽しみ方（セルフレクリエーション）の検討
 - ・接触感染のリスク回避のための手洗い場の増設

（グリーンインフラ）

- 施設の修繕・新規整備の際は、透水性舗装化等の貯留・浸透機能を有効に活用

(3) リノベーション方針図 (○ハード、■ソフト)

アニメパーク「ニジゲンノモリ」

■都市公園としてのエリアとアトラクションを行うエリアが共存出来る仕組みづくり

樹林地、竹林

■公園利用者参加型維持管理作業による環境保全

芝地、草地

○獣害対策用の柵や門扉の設置

トイレ

○洋式化の回収
○利用者が特に多いエリアでの新設

ハイウェイオアシス

○各施設の改修
○施設のバリアフリー化

木の遊び場、水の遊び場、大きな芝生広場

○大型遊具の改修
○木の遊び場の四阿の更新

木の遊び場、水の遊び場、大きな芝生広場

○大きな芝生広場の四阿の新設(民間補償)
○乳幼児向け遊具エリアの整備

塩屋橋

■維持修繕等

花の谷

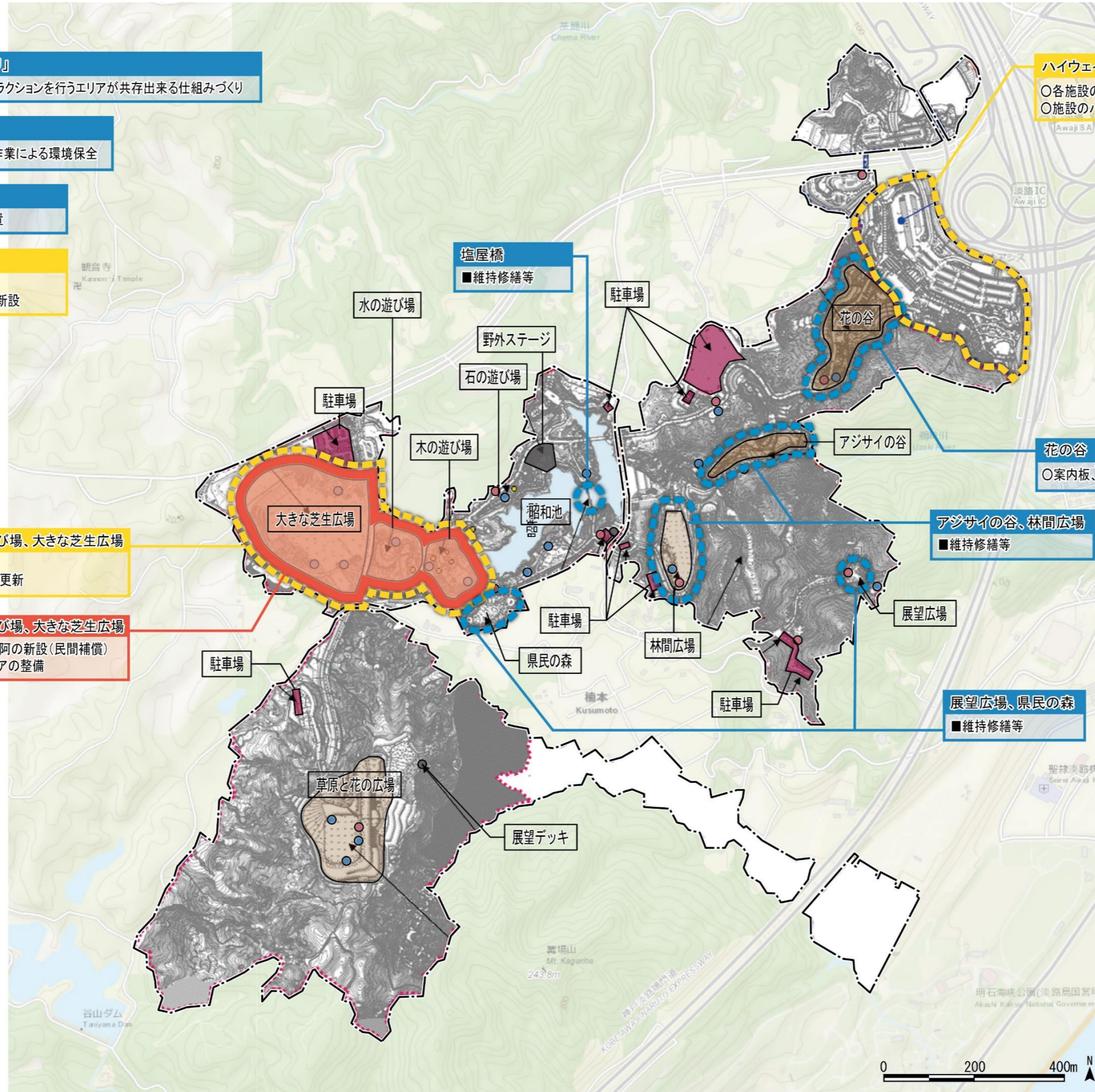
○案内板、ベンチ等の設置

アジサイの谷、林間広場

■維持修繕等

展望広場、県民の森

■維持修繕等



凡例：リノベーション方針

- 新規施設の導入
- 機能の更新
- 機能の維持・保全

3-4 取組内容

計画の対象ごとに、課題、実施主体（案）、概要を示し、これに基づいてリノベーションを実施する。

①アニメパーク「ニジゲンノモリ」

<課題>

- 昭和池周辺のアトラクションによる水鳥の観察への影響が懸念される。

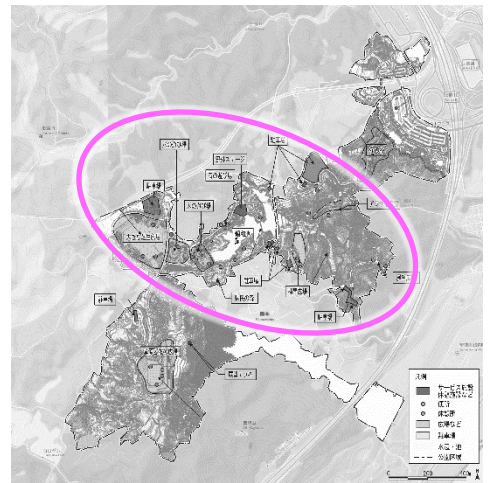
<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ソ 都市公園としてのエリアと、アトラクションを行うエリアが共存出来る仕組みづくり	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

冬鳥が飛来する時期のジップラインの運休、探鳥会など野鳥観察イベント時のアトラクション内での観察利用を継続するなど野鳥観察に配慮したアトラクション運営を継続する。



チャレンジ！アクション仮面飛行



アップル！戦国大冒険！

②ハイウェイオアシス

<課題>

- オアシス館をはじめとする公園施設について、建設から20年以上が経過し、大規模改修の時期に差し掛かっている。

<実施主体（案）>

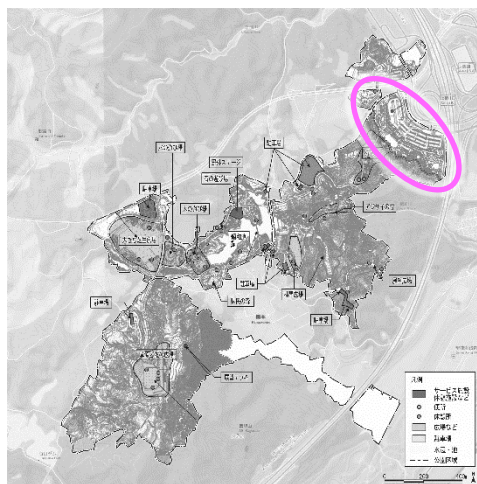
ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ 各施設の改修	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ 施設のバリアフリー化	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

老朽化が進むエレベーター、エスカレーター、園路舗装の改修を実施する。

誰もが利用しやすい公園を目指し、身障者駐車場の屋根整備や駐車場とオアシス館をつなぐスロープを整備する。



オアシス館

③木の遊び場、水の遊び場、大きな芝生広場

<課題>

- 遊具の老朽化が進むとともに、現在の安全基準を満たしていないため、使用を停止している。
- 乳幼児向けの遊具エリアがない。
- 遊び場の周囲に日陰が少ない。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

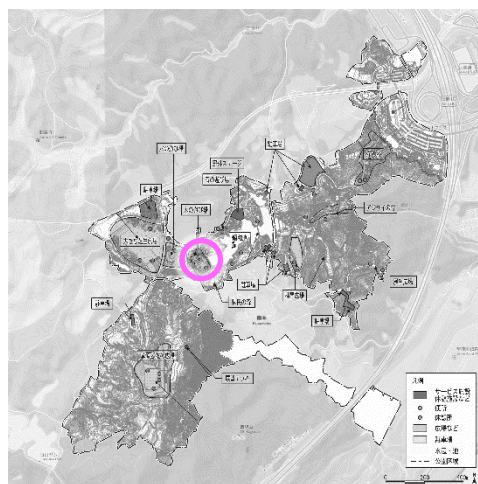
		県	指	市町	民間	住民
ハ 大型遊具の改修	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ 木の遊び場の四阿の更新	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ 大きな芝生広場の四阿の新設（民間補償）	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ 乳幼児向け遊具エリアの整備	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

老朽化が進行している大型遊具の更新を行う。

また、木の遊び場の四阿を更新、大きな芝生広場に四阿を新設する。

さらに、乳幼児向け遊具エリアを整備する。



木の遊び場



大型遊具

④樹林地、竹林

<課題>

- 園路や広場に近接し、タケノコ掘り等で利用されている場所は管理が行き届いているが、その他の場所は手入れ（間伐等）が行われておらず、竹林化が進んでいる。

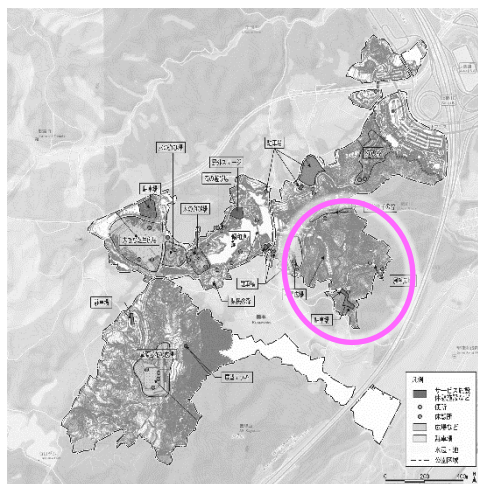
<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

ソ 公園利用者参加型維持管理作業による 環境保全	主体となって進める機関	県	指	市町	民間	住民
	協力・連携して進める機関					

<概要>

イベント等の公園利用者の参加による維持管理作業（例：タケノコ掘りイベントの開催による竹林拡大防止）により環境保全を実施する。



⑤芝地、草地

<課題>

- イノシシによって芝地や草地が荒らされる。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	獣害対策用の柵や門扉の設置					

<概要>

獣害対策用の柵や門扉を設置する。

⑥花の谷

<課題>

- 花の谷内にベンチなど休憩施設が少ない。

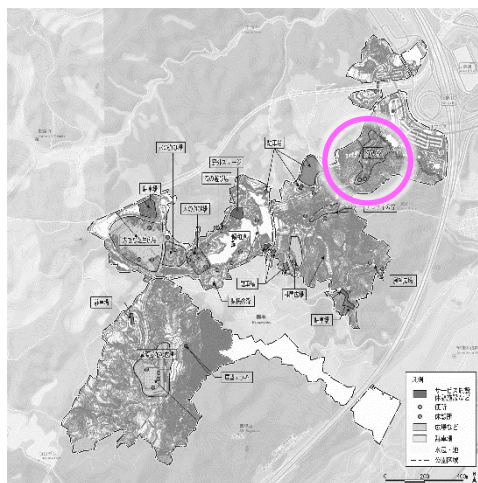
<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ハ 案内板、ベンチ等の設置					

<概要>

花の谷の案内板やベンチを設置する。



花の谷



花の谷周辺の竹林

⑦アジサイの谷、林間広場

<課題>

- 特になし。

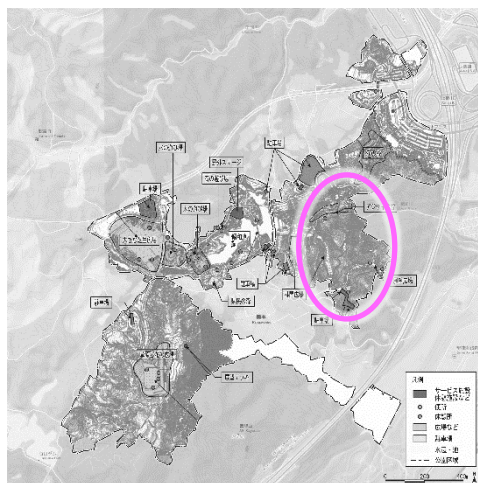
<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

ソ 維持修繕等	主体となって進める機関	県	指	市町	民間	住民
	協力・連携して進める機関					

<概要>

アジサイの谷の景観や環境に配慮した維持修繕を継続する。



アジサイの谷



ナイトウォーク火の鳥

⑧塩屋橋※（国登録有形文化財）

<課題>

- 特になし。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

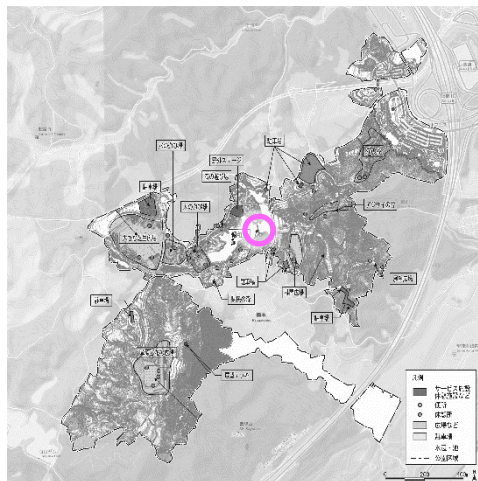
	県	指	市町	民間	住民
ソ 維持管理等	主体となって 進める機関				
	協力・連携し て進める機関				

<概要>

文化財担当部局と連携し、保全対策を検討する。

※国登録文化財（平成 14 年 8 月 21 日指定）

大正 7 年 6 月に洲本市の洲本川に架設後、浜坂町の岸田川に架設され、昭和 61 年に淡路島公園に移設された県下最古の鋼鉄橋で現存する唯一のポニートラス橋。



塩屋橋

⑨展望広場、県民の森

<課題>

- 特になし。

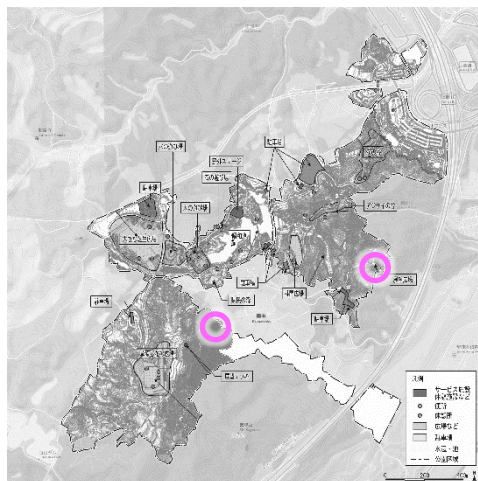
<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ソ 維持修繕等	主体となって進める機関				
	協力・連携して進める機関				

<概要>

展望広場、県民の森の桜を楽しめる環境を維持するため、ソメイヨシノの樹勢を調査し、その保全や更新方を検討する。



展望広場



県民の森

⑩管理運営協議会

⑪住民参画

<課題>

- 新たな取組みを実現する人材、費用がなく、新たな提案がしづらい。
- メンバーの高齢化・固定化がみられる。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策

ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ソ	住民参画の活性化のための仕組みづくりの検討	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

<概要>

淡路景観園芸学校の協力を得て、住民参画の活性化のための仕組みづくりを検討する。

⑫社会情勢の変化への対応（ポストコロナ時代への対応）

<課題>

- ポストコロナを見据え、公園の新たな活用への期待、価値の再確認がなされている。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策

ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	手洗い場の増設	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
ソ	セルフ rekreiyeshiyon の推進	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

<概要>

接触感染のリスク回避のための手洗い場の増設を検討する。

遊具への密集回避を目的として、遊具以外の公園の楽しみ方（セルフ rekreiyeshiyon）を推進する。

⑬社会情勢の変化への対応（グリーンインフラの推進）

<課題>

- 近年増加している豪雨に対応するため、公園内の施設を利用したグリーンインフラの整備が必要である。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	透水性舗装化等の貯留・浸透機能を活用					

<概要>

施設の修繕・新規整備の際は、透水性舗装化等の貯留・浸透機能を有効に活用する。